

本日の会議に付した事件

令和3年第1回山元町議会定例会（第1日目）

令和3年2月26（金）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 提出議案の説明
-

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから、令和3年第1回山元町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、10番阿部 均君、11番菊地康彦君を指名します。

議 長（岩佐哲也君）日程第2．会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期はお手元に配布の会期日程（案）のとおり、本日から3月18日までの21日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月18日までの21日間に決定しました。

議 長（岩佐哲也君）これから、議長諸報告を行います。

議長諸報告はお手元に配布のとおりでありますので、ご覧願います。

以上で議長諸報告を終わります。

議 長（岩佐哲也君）続きまして、日程第3．提出議案の説明を求めます。

この際、今定例会に提出された議案等26件を山元町議会先例66番により一括議題とします。

町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。説明に入る前に、その後の状況の変化があった2カ所、家屋の被害と国道の入札関係絡みで若干アドリブ的な対応させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

本日ここに、令和3年第1回山元町議会定例会が開会され、令和3年度一般会計当初予算案をはじめとする各種提出議案をご審議いただくに当たり、町政運営の考え方と各議案の概要についてご説明申し上げますので、議員各位の一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

初めに、今月13日、福島県沖を震源としたマグニチュード7.3の東日本大震災の余震と見られる大地震により、本町においては、東日本大震災以降で最大となる震度6弱を観測し、道路やため池堤体、建物のひび割れ、ガラス破損をはじめ、家屋の被害としては、屋根瓦落下が約200件、ブロック塀倒壊が約30件など、町内全域で大きな被害が発生しました。

特に、水道管破損等の被害は大きく、町内各地で給水管の漏水が多発したため、給水を停止し断水としたことから、県内自治体等の給水支援をいただき、各所に給水所を設置するとともに、4日間にわたる復旧作業を経て、町内全域で通水いたしました。

応援自治体への感謝に加え、町民の皆様にはご不便とご心配をおかけいたしました。ご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

町といたしましては、今議会において災害復旧等に係る補正予算案を追加提案する予定でありますので、ご提案申し上げました際にはご可決を賜りますよう、併せてお願い申し上げます。

なお、家屋被害については、時間の経過とともに、罹災調査等申請受付件数が増加しており、また、調査が進むにつれて被害程度も徐々に判明してきております。

さらに、浅生原地区の一部では、通水開始後に故障した地区の圧送ポンプの補修が本日補修完了の見込みとなり、通水も復旧するというふうなことで、ご理解を賜りたいというふうに思います。

さて、当面の最優先課題である新型コロナウイルス感染症対策に関しましては、先月には東京をはじめとし、2回目となる緊急事態宣言が発令され、全国の感染者数はやや減少傾向になりつつあるものの、予断を許さない状況が続いております。

県では、先月9日に県民と事業者に対し、独自に外出の自粛要請や仙台市内の飲食店の営業時間短縮要請等を行ってまいりましたところ、感染防止対策の効果が現れ、一定の水準まで感染者が減少したことから、営業時間短縮については、今月7日をもって要請終了しております。

本町においては、これまで9例の感染症患者が確認されておりますが、このような状況を踏まえ、成人式や消防出初め式への参加者のほか、行政区長や民生委員など、日常のご活躍されている方々に対しマスクを配布するとともに、町内の小中学校、保育所、幼稚園等にアルコールジェルを配布するなど、感染防止対策の一助となるよう努めております。

また、町民の皆様へのワクチン接種を確実、かつ円滑に実施するための体制整備として、今月1日、保健福祉課内に新型コロナワクチン接種推進班を設置し、総勢8名体制の人事異動を発令したところであります。今後郡医師会や保健所等の関係機関と連携しながら、優先となる医療従事者や4月からの65歳以上の高齢な方だと高齢者に対するワクチン接種の準備に取り組んでいるところであり、それ以降のワクチンの早期接種に向けましても鋭意準備を進めてまいります。

改めまして、東日本大震災の発災から間もなく10年が経過しようとしております。

このコロナ禍においても復興完遂の誓いを胸に、創造的復興のゴールが目前に感じられる1年となりました。

昨年9月には、震災遺構中浜小学校が一般公開され、震災の記憶と教訓を後世に継承する役割を担いながら、グッドデザイン賞特別賞の受賞を糧に、教育旅行や各種研修の誘致など、集客を増やす取り組みも功を奏し、おかげさまで県内外から多くの方々に足を運んでいただいております。

「ひまわり祭り」の開催は、コロナ禍の影響で中止いたしましたが、約5.5ヘクタールの農地に約180万本が咲きほこるヒマワリ畑には6万人を超える方々が見学に訪れるなど、本町の夏の風物詩として定着しつつあります。

「やまもと夢いちごの郷」は、震災遺構やヒマワリ畑との相乗効果も相まって、昨年11月にはオープンから1年9カ月のスピードで来場者100万人を突破し、先月27日には待望のフードコート（飲食施設）もオープンするなど、交流人口の拡大、さらなにぎわいと活力の創出に大いに弾みがついたものと考えております。

また、「子育てするなら山元町」「住むならやっぱり山元町」をスローガンに、各種施策に取り組んでまいりましたが、移住・定住支援制度やJR車内広告の効果も大きく、平成28年度から5年連続で人口の社会増が見込まれるなど、子育て支援や定住施策が確実な成果を上げており、人を引きつける魅力、選ばれる町に向け、着実に進展してまいりました。

次に、宮城病院の医師確保についてですが、先月開催された県南サミットの知事との意見交換において、本町からは宮城病院の医師確保について窮状を説明し、支援を要請したところであります。

その経緯、経過ですが、宮城病院では、昨年10月に医師2名が退職し、診療報酬の減算対象となる標準医師数の割合が基準値を下回り、年間約1億円もの収入が減少する見込みとなりました。

そうした窮状を永野病院長から伺い、町といたしましても、早速県に支援を要請したところであり、幸いにして、宮城病院は僻地特例が認められ、最大3年間の時限付で医師配置基準の激変緩和措置を受けたところであります。

また、病院長と山元、亘理両町長の3人が東北大学病院に赴き、医師派遣調整を担っている担当教授を訪問し、要請したところであります。

山元、亘理両町と宮城病院では、平成27年度に相互協力協定を締結し、将来的な医師確保に向け、東北地域医療支援機構賛助会員費用の一部を両町で支援するなど、広範囲にわたり連携支援事業を展開しており、引き続き連携支援に努めてまいります。

次に、半世紀以上にわたり町の懸案事項となっておりました坂元川旧河川敷の管理についてですが、町といたしましては、当該地が長年にわたり手つかずのまま草木が繁茂する荒れ地のままでは周囲の農地管理や景観形成に及ぼす影響等が少なくないことから、町が土地を管理することで県と協議を進めてきたところ、ここに来てようやく協議が整い、今月占用許可の運びとなったところであります。

具体的な管理のイメージとしては、細長い土地一帯を少々盛土し、四季の花々が咲き誇る簡易な花壇公園とし、来月下旬の供用開始が予定されている県道相馬亘理線から「夢いちごの郷」に通じるアプローチ、玄関口にふさわしい装いとすべく、環境整備に取り組んでまいります。

それでは、東日本大震災からの復興・創生に向けた最近の取り組みについてご報告申し上げます。

初めに、「やまもと夢いちごの郷」についてですが、先月オープンしたフードコートにはテナントとして和洋中それぞれのメニューを提供する3店舗が入居し、季節の郷土料理や地元食材を活用した料理など、バラエティーに富んだ食事を提供しており、この日を待ちわびた地元の方々や町外から訪れたお客様等にぎわいを見せております。

また、今月9日には開業2周年を迎えたところですが、連日多くのお客様でにぎわい、平成31年2月の開業からの累計来場者数が110万人を超えるなど、千客万来の大盛況となっております。

この盛況と日頃のご愛顧に感謝の気持ちを込め、今月11日から13日の3日間、屋外特設会場で完熟イチゴの感謝価格での販売が行われ、普段よりお手頃な価格のイチゴを買い求める多くの方々の活気と笑顔にあふれていました。イチゴの最盛期を迎え、直売所も一層の活気とにぎわいを見せておりますが、フードコートとの相乗効果が図られ、さらなる交流人口の拡大を期待するところであります。

次に、スポーツ・レクリエーション複合施設についてですが、議会側からのご意見を踏まえ、これまでのパークゴルフ場単体での整備からパークゴルフ場を含む複合的な施設整備へと大きく整備方針を返還することを昨年の第4回議会定例会の答弁の中で申し上げたとおりであります。前提条件の整理や先導事例調査、民間企業等の聞き取り調査など、整備に係る基本計画の作成を進める中で諸条件を整理し、調査検討を進めてまいりたいと考えており、今議会において関係する当初予算案をご提案しておりますので、よろしくご可決賜りますようお願いいたします。

次に、坂元中学校、山下中学校の閉校についてですが、全国的な少子化や震災に伴う急激な人口減少等により、学習環境が大きく変貌する中、子供たちによりよい学びができる環境をつくることを目的に、町内中学校の再編が決定したことから、来月31日、両中学校の歴史に幕を下ろすこととなりました。4月1日には両校を再編した山元中学校が誕生し、新しい歴史の一步を踏み出します。代々受け継がれてきた両中学校の教育理念や精神、そして、両校の輝かしい足跡は山元中学校へと引き継がれ、生徒たちが勉強や部活動で切磋琢磨できる環境が整うことにより、さらに大きく成長していくことを期待しております。

次に、町内各地の道路等整備事業の動向について申し上げます。

初めに、道路の供用開始についてですが、県道相馬亘理線は、令和元年9月から順次供用開始区間が延伸してまいりましたが、いよいよ来月26日に全線供用開始することとなりました。

また、常磐自動車道山元インターチェンジから岩沼インターチェンジ間4車線化についても来月6日に4車線運用が開始することとなっております。

いずれも記念式典が開催される予定となっておりますが、コロナ禍にあつて、最小限の参加対応方針が示されておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

次に、国道6号の高瀬交差点改良及びJA山下ガソリンスタンド周辺の歩道整備についてですが、今月18日の改札では不落となったものの、今週に入り、ようやく落札者が決まり、2つの工事を併せた請負の形で工事着手できる見込みとなった旨の連絡を受けたところであります。

次に、(仮称)新浜諏訪原線工事の進捗についてですが、現県道相馬亘理線から町道いちご街道線までの区間については、昨年12月に工事が完了し、通行可能になっております。残りの町道いちご街道線から国道6号までの区間については、来年度中の完成を目指して工事を鋭意実施中であり、周辺にお住まいの方をはじめ、町民の方々には交通規制等でご迷惑をおかけしているところではありますが、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

また、仙台河川国道事務所に委託しております国道交差接続工事についてですが、入札不調もあり、10月から本格的に工事に着手しておりましたが、入札不調が影響し、工事スケジュールに遅れが生じたことから、今年度中の工事完成が困難な状況になったため、来年度も継続的に工事を実施すると伺っております。

来年度分の施工につきましては、新たに国と工事委託を締結し、実施したく考えており、今議会において契約議案を追加提案する予定であります。

最後に、新浜地区への太平洋ブリーディング株式会社の誘致についてですが、同社の福島県富岡町の農場が東日本大震災の影響で事業継続が困難となり、代替地を求めて平成25年4月に来町され、窮状を訴えたことをきっかけに、町としても慎重に事業計画等を確認の上、平成27年10月に養豚場等立地に関する覚書を締結し、その後さらに協議を重ね、平成30年8月から当該用地の取得に着手したところであります。

この用地取得につきましては、別荘用地を中心とした約250名もの地権者との取得交渉を行うとともに、複雑化していた権利関係の整理や地権者の要望に応じた代替地の提供など、相当の労力と臨機応変、かつ細やかな配慮をしつつ、課題や難題を一つ一つ克服し、粘り強く取り組んでまいりました。その結果、着手から丸2年を費やし、昨年7月までに用地の買収、10月末までに所有権移転登記が完了し、売却筆数及び面積並びに売却金額が確定したことから、同社との土地売買契約の締結に向け、最終協議を進め、先月21日付で土地売買(仮)契約を締結したところであります。

なお、今議会において売買する土地の処分についての議案をご提案しておりますので、よろしくご可決賜りますようお願いいたします。

以上、東日本大震災からの復興・創生に向けた最近の主な取り組みについてご報告申し上げます。引き続き我が町の復興・創生に向けてチーム山元一丸となり、全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、これまで同様、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、当初予算編成に当たっての基本方針についてご説明申し上げます。

令和3年度は、本町にとって新たなステージであり、「過疎地域にも関わらず、地域内外の多様な主体が人材となり、内発的な発展を遂げるものとする」、明治大学の小田切徳美教授が提唱する「賑やかな過疎」の実現を目指す予算と題し、さらに、国の第2期復興・創生期間の初年度に当たり、本町の復興・創生事業の完遂を目指すとともに、第6次総合計画の将来像「キラリやまもと！みんなでつくる笑顔あふれるまち」の具現化に向け、5つの基本方針に基づく各種事業を最優先に取り組んでまいります。

また、予算編成に当たっては、健全で持続可能な財政運営を図るため、中期財政見直し等を踏まえながら、事業の優先順位づけや年次計画の見直し、検討など、財政規律の維持に努めたほか、地方債や各種基金など、様々な財源を積極的に活用しながら、限りある財源の中ではありますが、各行政区をはじめ町民の皆様方からいただいた様々な要

望や懸案となっている道路や河川、排水路など、さらには、新たに顕在化した課題の解決に取り組むなど、身近な生活環境整備にも可能な限り計上したところであります。

これまでの復興まちづくりに対する反応も踏まえ、また、創造的復興の完遂を見据え、今後取り組むべき大きな課題は、にぎわいと活力の創出に加え、3つあると考えております。

1つ目は、人口減少、少子高齢化にあって、年齢構成のバランス確保とさらなる拠点形成、市街地拡大に向けた移住定住施策と公営住宅活用政策の推進、2つ目は、スポーツ、レクリエーションの振興による憩いとふれあい、交流による健康寿命の延伸と医療費の削減の実現、3つ目は、志教育と小中学校の教育活動の充実を図る「みのりプロジェクトの推進、学力向上」であると捉えております。

本町においては、これまでのチーム山元一丸となった取り組みにより、ポテンシャルの高い舞台は着々と整いつつあり、新年度は第6次山元町総合計画に沿った施策展開の3年目であり、引き続き本計画を着実に進めることで、持続可能なまちづくりを推進し、子供からお年寄りまで住んでみたい、ずっと住んでいたい、「住むならやっぱり山元町」と思える元気で快適、安全安心なまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

また、今年はいし年であり、ね年にまいた種が芽を出して成長する時期とされ、結果につながる道をこつこつとつくっていく時期とも言われております。そのえとにあやかり、チーム山元として進化を遂げ、さらなるにぎわいと活力が感じられるよう、取組を継続してまいりますので、これまで同様議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、議案第18号令和3年度山元町一般会計予算（案）について申し上げます。

初めに、歳入予算の概要についてであります。町税については約12億1,000万円となり、前年度対比で約4パーセントの減と見積もっており、一時はおおむね震災前の水準まで回復してまいりましたが、昨年からのコロナ禍の影響により、減少傾向と見込んでおります。

また、地方特例交付金については、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が創設され、増加と見込むとともに、地方交付税については、普通交付税において人口減少に伴う激変緩和措置の継続もあり、前年度対比約7.6パーセント増の約22億1,000万円、震災復興特別交付税においては、各種復興事業の完了により、前年度対比約75.7パーセント減の約3億5,000万円を見込んでおります。

次に、歳出予算における主要施策についてですが、第6次総合計画に掲げる5つの基本方針の順に、次に、コロナ感染症対応事業の主要な事業について申し上げます。

第1に、「健やかな暮らしをともに支えるまちづくり」についてであります。

初めに、「子育てするなら山元町」の実現に向け、多様な子育てニーズに対応し、きめ細やかなサービスを充実させるため、ゼロ歳児から2歳児の保育需要に対応できるよう、新たに小規模保育事業所設置推進事業に取り組んでまいります。

次に、障害のある方を介護する介護者の高齢化等に伴う緊急時の受入れ等を支援する障害者緊急短期入所支援事業にも新たに取り組み、障害のある方が安心して暮らすことができるよう支援してまいります。

第2に、「地域の資源を生かした産業の振興と活力あふれるまちづくり」についてで

あります。

初めに、町内周遊観光体制の充実を図るため、町内の商工関係者らで構成する「一般社団法人まちづくりやまもと」の皆様の取り組みにより、「やまもと夢いちごの郷」を起終点として、今年度からレンタサイクルが試行的に運用されておりますが、新年度の本格運用に併せ、格納施設を設置するほか、作付面積が減少傾向にある町特産品のリンゴ作付維持支援策として、栽培用資材や防除薬剤購入経費の支援、更新・新規購入に多額の費用を要する乗用薬剤噴霧機（スピードプレーヤー）でございますが、この購入経費への一部補助に加え、「やまもと夢いちごの郷」における町内農産物品ぞろえを含めた充実を図るため、苗木・種苗購入経費や栽培用資材購入等を支援するなどの支援を展開してまいります。

次に、「住むならやっぱり山元町」の推進のため、引き続き県内最高水準の移住・定住支援補助金を維持することで、さらなる転入世帯の確保を目指し、鋭意取り組んでまいります。

次に、山元東部地区に広がる広大な農地を活用した「ひまわり祭り」を開催することにより、町外へ広く本町の情報を発信し、認知度向上と交流人口の拡大を図り、加えて、本町の観光振興や交流人口拡大を目的に設立された団体に対し、事業経費に係る補助金を交付することで、活動の一層の活発化を図り、町内に点在する観光資源の活用を高めるとともに、ネットワーク化を図る各種施策の展開により、町を訪れる観光客の回遊性の拡大や滞在時間の増加を図ってまいります。

第3に、「のびのびと学び、夢と志を育むまちづくり」についてであります。

初めに、町民が心身ともにリフレッシュでき、健康維持、増進につなげるとともに、交流人口確保に資する拠点として、農水産物直売所、震災遺構等との連携を図ることで、地域にさらなるにぎわいと活力の創出を図ることを目的とするスポーツ・レクリエーション複合施設等の整備についての調査及び基本計画の策定に取り組めます。

次に、震災復興や被災した方への応援等をテーマに、子供たちが自らの思いを込めて歌や踊りを表現したオリジナルミュージカルの公演等を行う「山元町子どもミュージカルプロジェクト」の活動に対し支援、援助を行い、町民の自主的な芸術文化活動の一層の活発化を促進してまいります。

次に、学校教育における課題を踏まえ、知育、徳育、体育に係る取り組みについての計画を策定、実施することにより、児童生徒が夢や希望を持ち、その実現に向けて自ら学び、自ら考え、行動し、たくましく社会を生き抜いていけるよう、「みのりプロジェクト事業」を引き続き推進することで、町内全小中学校の教育活動の課題の解決と充実を図るとともに、新年度には山下小学校に学校運営協議会を設置し、子供や学校の抱える課題の解決、未来を担う子供たちの豊かな成長のため、社会総がかりでの教育の実現を目的としたコミュニティースクールを導入し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」への転換を図ってまいります。

また、各学校にICT支援員を配置し、今年度整備した小中学校のICT機器（タブレット、電子黒板等）の活用促進、有効活用を図るとともに、教員の限られた時間の中で児童生徒に接する時間を十分に確保し、真に必要な指導を持続的に行うためには、教員の業務負担の軽減は喫緊の課題であることから、公務支援システムを導入し、業務の効率化に取り組んでまいります。

第4に、「快適な生活を支える、コンパクトで安全・安心なまちづくり」についてであります。

初めに、既存の山元町地域防災計画は、平成26年7月に改定してから既に6年が経過しており、災害の際に国や県から発せられる各種基準や情報、役場の組織体系の改編を踏まえた見直しが必要であるため、計画の改定を実施してまいります。

次に、記録的な台風や大雨等により大規模な災害が多く発生している現状を踏まえ、現在排水不良の懸案3カ所の対策に重点的に取り組んでおり、そのうち、新年度は、山寺川・鷲足川排水路合流部の旧亘理用水路かけ樋撤去工事を実施いたします。

国道6号高瀬交差点周辺及び浅生原地区の新井田橋周辺については、解決に向けた具体的な方策について鋭意調査検討中ではありますが、新年度においては、まず、それぞれの上流にある高瀬区内の田中ため池及び浅生原区内の下宮前ため池のしゅんせつを実施し、大雨時の排水に対し貯水能力の向上を図ることで排水被害を軽減するよう取り組んでまいります。

次に、町の拠点の有機的連携や災害に強い道路ネットワーク形成のため、東西方向の避難路整備及び主要町道の拡幅や歩道整備、居住環境を形成する一般町道の改良等についても継続して取り組んでまいります。

第5に、「質の高い持続可能なまちづくり」についてであります。

初めに、法テラス山元は、来月をもって閉所する予定であることから、住民サービス、特に心の復興を図るため、新年度においても町民相談事業の1つとして、継続して法律相談を実施してまいります。

また、老朽化している町民体育館の長寿命化対策については、改修工事を実施し、屋内スポーツ環境の充実に努めてまいります。

次に、コロナ感染症対応事業についてであります。

これまでコロナ感染症防止対策や家計への経済的支援として町独自の支援策も含め、町民生活や地域経済の活性化を図るべく、様々な施策に取り組んでまいりました。新年度においては、事業者等の水道基本料金の全額と従量料金の2割を4か月間減免を実施するほか、消費の落ち込みや価格の下落といった影響の出ている県産牛肉の消費拡大を図るため、小中学校の給食食材として県産牛肉を提供し、消費拡大を図るとともに、県産牛肉のおいしさを見学生徒に味わってもらい、食育を通して畜産について理解を深めてまいります。

また、町民の安心安全を確保するため、郡医師会、亘理町等と連携を図りながら、身近なところでPCR検査が受けられる体制の継続に取り組んでまいります。

最後に、債務負担行為につきましては、令和6年基準年度評価替えに係る土地評価及び異動修正業務に要する経費等について、期間及び限度額を定めるものであります。

以上、ご提案申し上げます新年度の当初予算は、復興・創生事業の大幅な減少に伴い、復興・創生のため、ピーク時の平成25年度には約10倍の規模まで膨らんでおりましたが、震災後初めて100億円を下回り、歳入歳出総額76億7,000万円余となり、本年度の当初予算額と比較し、約37億1,000万円、67.4パーセントの減となっております。

続きまして、各種特別会計の予算案及び主要施策の内容等についてであります。議案第19号令和3年度山元町国民健康保険事業特別会計予算（案）について、令和2年

度賦課分において税率改正を実施いたしました。新年度予算においては、財政調整基金を活用し、被保険者にとって過度な負担とならないよう、現行税率で予算編成しております。

また、保健事業については、健診アプローチ事業として、人口知能（AI）とソーシャルマーケティングを活用し、特定健診受診率向上に結びつく対象者を抽出し、効果的かつ効率的な受診勧奨を実施するとともに、特定健診受診者において、高血圧などの有所見者が多いことから、検査項目を追加し、高血圧対策、糖尿病重症予防化にも取り組んでまいります。

ご提案申し上げます新年度の当初予算は、歳入歳出総額18億5,000万円余となり、本年度の当初予算額と比較しますと約8,400万円、4.8パーセントの増となっております。

次に、議案第20号令和3年度山元町後期高齢者医療特別会計予算（案）についてありますが、後期高齢者医療制度については、県後期高齢者医療広域連合の下、きめ細やかな対応に心がけ、何よりも高齢者の方々が健康で安心した生活が送れるよう、引き続き丁寧な対応を行ってまいりたいと考えております。

ご提案申し上げます新年度の当初予算は、歳入歳出総額1億7,000万円余となり、本年度の当初予算額と比較しますと約70万円、0.4パーセントの減となっております。

次に、議案第21号令和3年度山元町介護保険事業特別会計予算（案）についてありますが、新年度については、山元町後期高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づき、地域住民がともに安心して生活できる長寿社会を創造してまいります。

また、今年度から地域包括支援センター業務を宮城病院に委託し、行政にはない民間のネットワークを活用しながら、相談対応体制の強化を図っており、地域においては、高齢者が誰でも参加することができる介護予防活動を目指して、住民主体の通いの場等の活動を行うための人材育成を行うなど、さらなる地域包括ケアシステムの推進を図ってまいります。

ご提案申し上げます新年度の当初予算は、歳入歳出総額14億8,000万円余となり、本年度の当初予算額と比較しますと約3,900万円、2.5パーセントの減となっております。

次に、議案第22号令和3年度亙理地域介護認定審査会特別会計予算（案）についてありますが、本審査会は、要介護認定に係る審査の平準化と審査会運営の効率化を図ることを目的に、亙理町と亙理地域介護認定審査会を共同設置する規約を締結し、両町で共同運営しており、本町が運営幹事町であることから、本会計を設置しております。

ご提案申し上げます新年度の当初予算は、歳入歳出総額700万円余となり、本年度の当初予算額と比較しますと7万円、0.9パーセントの減となっております。

次に、企業会計についてご説明申し上げます。

議案第23号令和3年度山元町水道事業会計予算（案）についてありますが、水道事業については、コロナ感染症対策として経済活動を支えていくため、事業者等への水道料金の一部減免並びに老朽化する水道施設や水道管の更新事業を重点的に実施してまいります。

初めに、収益的収入では、繰出基準に基づく一般会計からの高料金対策補助金が非該

当になると見込まれることにより、総額で本年度より約1,400万円減の4億2,000万円余、収益的支出では受水費及び職員組替えによる人件費の増により、総額で本年度より約3,100万円増の3億6,000万円余を措置しております。

次に、資本的収入では、災害復旧等工事費に係る国庫補助金の減により、総額で本年度より約2,400万円減の1億円余、資本的支出では、工事請負費及び企業債償還金の減により、総額で本年度より約1,700万円減の2億2,000万円余を措置しております。

次に、議案第24号令和3年度山元町下水道事業会計予算（案）についてであります。下水道事業については、老朽化する下水道施設や下水道管の更新事業を重点的に実施してまいります。

初めに、収益的収入では、下水道使用料の増により総額で本年度より約100万円増の6億1,000万円余、収益的支出では職員組替えによる人件費の減により、本年度より約500万円減の4億9,000万円余を措置しております。

次に、資本的収入では、企業債借入の減により、総額で本年度より約1,400万円減の3億6,000万円余、資本的支出では工事請負費の減により、総額で本年度より約1,600万円減の6億1,000万円余を措置しております。

続きまして、急施専決処分に係る承認議案について申し上げます。

承認第1号については、令和2年度山元町一般会計補正予算（専決第5号）であります。年度内にワクチン接種体制を整備するために必要な経費を補正予算として専決処分したもの、承認第2号については、令和2年度山元町一般会計補正予算（専決第6号）であります。今月13日発生した地震被害のうち、特に緊急性が高い必要な経費を補正予算として専決処分したもの、承認第3号については、令和2年度山元町水道事業会計補正予算（専決第1号）であります。地震により破損した水道管の修繕に係る経費等を補正予算として専決処分したものであり、議会の承認を求めるものであります。

続きまして、補正予算関係議案についてであります。議案第13号令和2年度山元町一般会計補正予算（第6号）（案）について、今回の一般会計補正予算は、決算見込額確定や国県補助金の実績精査に伴う予算の増減を計上したほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、既存事業への財源充当、コロナワクチン接種に係る事業費及び新年度予算や繰越し等も見据えた組替え等を中心に計上しております。

復興交付金事業では、第28回復興交付金申請により認められた災害公営住宅家賃低廉化事業補助金を町営住宅基金に新たに積み立てたほか、事業費執行残の返還金等を計上しております。

地方債については、コロナウイルスの影響に伴う減収補填債を新たに予算に計上し、併せて充当事業費の増減に合わせたほか、過疎対策事業債等への充当による財源の組替えを計上しております。

また、役場構内整備事業等について、今年度内の事業完了が困難であることから、翌年度に繰越しを行うため、繰越し明許費を計上するものであります。

なお、ただいま申し上げました歳出予算に見合う財源としては、震災復興特別交付税や震災復興特別交付金基金等からの繰入金等を増減し、最終的な財源調整として財政調整基金の取崩しを減額措置した結果、今回の補正額は約4億3,000万円を増額するものであります。

次に、議案第14号令和2年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）についてであります。歳入予算については、国庫支出金の確定による増や一般会計繰入金を増額措置を行うとともに、最終的な財源調整として、財政調整基金の取崩しを減額措置した結果、今回の補正額は1万円を減額するものであります。

次に、議案第15号令和2年度山元町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（新）についてであります。歳出予算については、保険基盤安定負担金確定に伴い、後期高齢者医療広域連合納付金の減額措置を行うものであります。

歳入予算については、保険基盤安定繰入金を減額措置するものであり、今回の補正額は、約400万円を減額するものであります。

次に、議案第16号令和2年度山元町水道事業会計補正予算（第4号）（案）についてであります。収益的支出について、コロナ感染症対策に係る水道料基本料金減免に要する経費の一般会計補助金確定に伴う減や資本的支出について、国庫補助金消費税等相当分の返還による増に伴い増額するものであります。

今回の補正額は、収益的支出を約100万円減額し、資本的支出を約40万円増額するものであります。

次に、議案第17号令和2年度山元町下水道事業会計補正予算（第3号）（案）についてであります。収益的収入及び支出について、災害復旧事業費の確定に伴う減や資本的収入及び支出について、坂元処理分区マンホール蓋更新工事等により増額措置するものであります。

今回の補正額は、収益的収入を約80万円減額、収益的支出を100万円減額、資本的収入を500万円増額、資本的支出を500万円増額するものであります。

続きまして、予算外の議決議案の概要についてであります。

初めに、報告関係について、報告第2号専決処分の報告については、山元町町民グラウンド拡張・改修工事について、施工数量等に軽微な変更が生じたことに伴い変更契約を締結いたしましたので、これを報告するものであります。

続いて、条例関係議案7件、条例外議案3件の概要についてであります。

議案第3号山元町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行うもの、議案第4号山元町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に係る条例の一部を改正する条例については、医師確保を円滑に行うため、医師の待遇改善として、町医報酬の改定及び保育所嘱託医報酬を新たに設けるため、所要の改正を行うもの、議案第5号山元町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例については、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の改正を行うもの、議案第6号山元町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うもの、議案第7号山元町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うもの、議案第8号山元町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画については、高齢化が急激に進行する中、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるよう、さらなる介護保険サービス等の充実と介護保険事業の安定的運営を図るべく、山元町議会基本条例の規定に基づき、議会の議決

を求めるもの、議案第9号山元町介護保険条例の一部を改正する条例については、山元町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画が実施されること、及び地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うもの、議案第10号山元町東日本大震災遺構条例の一部を改正する条例については、震災遺構中浜小学校における語り部ガイドを有料化することに伴い、所要の改正を行うもの、議案第11号岩沼市外一市四町水道水質検査協議会規約の変更については、令和3年4月1日から岩沼市水道事業所及び岩沼市下水道事業所の組織を統合することに伴い、岩沼市外一市四町水道水質検査協議会の規約を変更することについて協議をするため、議会の議決を求めるもの、議案第12号土地の処分については、新浜地区企業誘致に係る用地の処分について議会の議決を求めるものであります。

以上、令和3年第1回山元町議会定例会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げましたが、各種議案等の細部につきましては、さらに関係課室長に説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今会期中に工事請負契約に関する議案1件、今後調査が進み、判明してくる被害に対応するための災害復旧等に係る補正予算案1件、及び任期満了に伴う教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、追加提案する予定でありますので、ご提案申し上げた際には、ご可決、ご同意を賜りますよう、併せてお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

すみません。ここで、12ページの数字の関係で、先ほど読み上げがちょっと記載の数字と違ったと思いますので、訂正をさせていただきます。

12ページの下から4行目でございます「67.4パーセント」と言うべきところを間違って「32.6パーセント」……、(発言あり)すみません。私の読み間違いじゃなくて、記載を誤りがありましたので、この場で訂正させていただきますが、12ページの「67.4パーセント」を「32.6パーセント」の減と、「32.6パーセント」というふうに訂正をお願い申し上げます。(不規則発言あり)

議長(岩佐哲也君) 以上で提出議案の説明を終わります。

議長(岩佐哲也君) 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は3月3日水曜日午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午前11時10分 散会
